

茨城県農業信用基金協会

[法人の概要]

平成30年7月1日現在

代表者名	会長理事 佐野 治(非常勤)	県所管部課	農林水産部農業経営課	
所在地	水戸市梅香一丁目1番4号	電話番号	029-232-2288	
ホームページURL	http://www.afa-ibaraki.jp/	E-mailアドレス	ibanoshinki@ib-ja.or.jp	
資本金(基本財産)	4,535,540	千円	設立年月日	昭和37年2月5日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県信用農業協同組合連合会	731,820	16.1%
	2	茨城県	694,980	15.3%
	3	常陸農業協同組合	546,260	12.0%
	4	北つくば農業協同組合	254,500	5.6%
	5	全国農業協同組合連合会	206,660	4.6%
その他	市町村等		2,101,320	46.3%
設立的	昭和36年に制定公布された「農業基本法」に基づき「農業近代化資金助成法」が制定され、農業近代化資金の貸付に対する信用補完を図り、融資の円滑化を図ることを目的に協会が設立された。その後、農業信用保険制度の創立(昭和41年)、幾度かの制度の改正・整備により、政策資金、各種資金の保証を行い今まで信用補完機関としてその役割を果たしている。なお、県の出資に関しては、農業近代化資金の施策の一環(行政支援)として出資を受け(設立当初16,650千円)、その後制度の拡充・拡大にともない現在に至っている。さらには、平成14年度から担い手向け制度資金の再構築を行う中で、機関保証の充実を図ることとして基金協会の財務基盤を強化するため特別準備金が創立された。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	内 容	
事業1	保証業務	311,117	312,739	355,652	会員たる農業者等が農業近代化資金、農業改良資金のほか、農業者等の事業または生活に必要な資金を借り入れることにより、融資機関に対して負担する債務の保証と付帯する業務。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2	促進業務	87	80	58	農業経営基盤強化促進法の認定を受けた者に対し当該認定に係る計画を円滑に達成するのに必要な農業経営改善促進資金を貸付する融資機関に対する低利融資のための原資供給(低利預託基金)の取扱業務であり、事業費は(独)信用基金への支払利息および融資機関への推進費用。
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	0	1	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全体事業		311,204	312,820	355,709	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 茨城県農業信用基金協会 から県民のみなさまへ >

農業者等の皆様に必要とする資金が円滑に融通されるよう、これからも健全経営を維持しながら、信頼される保証機関としてその役割を十分に果たし、農業経営の向上と本県農業の発展に貢献してまいります。

平成31年2月 会長理事 佐野 治

[経営状況] 茨城県農業信用基金協会 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	513,297	443,547	413,111	△ 30,436	
	基本財産運用益	321,224	306,675	280,116	△ 26,559	保証料収入の減少
	事業収益	111,377	73,696	79,369	5,673	
	受取補助金等	2,470	2,817	3,417	600	
	その他収益	78,226	60,359	50,209	△ 10,150	有価証券利息の減少
	経常費用	311,204	312,820	355,709	42,889	保険納付金、求償権償却費の増加
	事業費	138,612	138,350	173,484	35,134	保険納付金、求償権償却費の増加
	管理費	172,592	174,470	182,225	7,755	
	うち役員人件費	14,227	13,345	12,634	△ 711	
	うち職員人件費	104,698	106,879	118,657	11,778	新採職員等の増加
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	202,093	130,727	57,402	△ 73,325	
	経常外収益	10,124	6,348	8,054	1,706	
	経常外費用	276	19,979	262	△ 19,717	特別損失の減少
経常外増減額	9,848	△ 13,631	7,792	21,423		
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	211,941	117,096	65,194	△ 51,902		
指定正味財産増減額	550	0	△ 291	△ 291		
正味財産期末残高	6,998,080	7,115,176	7,180,079	64,903		
貸借対照表	資産合計	12,183,797	12,021,867	11,773,419	△ 248,448	
	流動資産	6,067,195	6,670,522	7,083,540	413,018	定期預金の増額
	固定資産	6,116,602	5,351,345	4,689,879	△ 661,466	有価証券購入額の減額
	負債合計	5,185,717	4,906,691	4,593,340	△ 313,351	
	流動負債	2,003,386	1,746,667	1,866,877	120,210	
	うち短期借入金	467,850	222,140	361,080	138,940	
	固定負債	3,182,331	3,160,024	2,726,463	△ 433,561	長期借入金の減少
	うち長期借入金	102,570	361,080	216,210	△ 144,870	
正味財産合計	6,998,080	7,115,176	7,180,079	64,903		
基本財産充当額	6,998,080	7,115,176	7,180,079	64,903	繰入金及び準備金の増加	
県財政関与状況	補助金	2,470	2,817	3,417	600	特別準備金
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	2,470	2,817	3,417	600	
	財政的関与の割合(%)	0.5%	0.6%	0.8%	0.2	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率					
管理費比率	管理費/経常費用	55.5%	55.8%	51.2%	△ 4.5	
人件費比率	人件費/経常費用	38.2%	38.4%	36.9%	△ 1.5	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	36.9%	30.2%	31.4%	1.1	
流動比率	流動資産/流動負債	302.8%	381.9%	379.4%	△ 2.5	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	4.7%	4.9%	4.9%	0.1	

[組織]

7月1日現在の人数		平成28年		平成29年		平成30年		増減数	増減理由	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	0	1	0	0	0		
	非常勤理事・監事	12	2	1	11	1	0	10	△ 1	
	計	13	2	1	12	1	0	11	△ 1	
職員	管理職	6	0	0	10	0	0	8	△ 2	
	一般職	11	0	0	9	0	0	8	△ 1	
	嘱託・臨時職員等	2			1			2	1	
	計	19	0	0	20	0	0	18	△ 2	
当期	プロパー職員平均勤続年数	14.1年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円
			2	5	4	4	1	16	41.4歳	プロパー職員平均給与(年額)
										6,342.5千円

[評点集計]

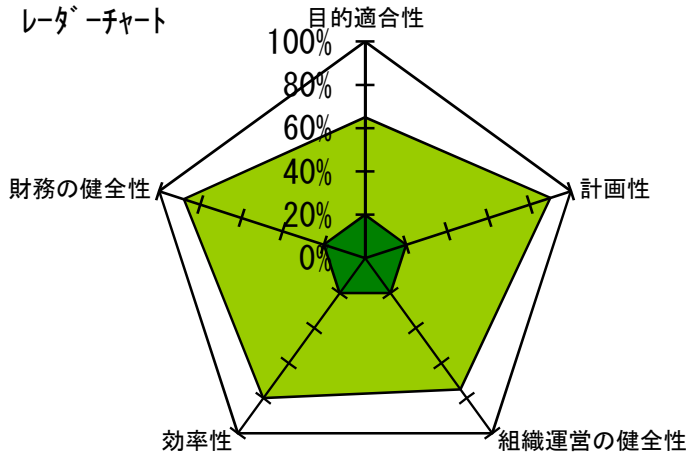
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	13	20	65%
計画性	8	18	20	90%
組織運営健全性	10	15	20	75%
効率性	11	16	20	80%
財務健全性	9	15	17	88%
合計	47	77	97	79%

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価
レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>農業者等のニーズに対応した保証資金による保証引受により、農業者等への生産性の向上に努めた。また、代位弁済についても、延滞者が減少傾向にある中で、代位弁済が適当である案件については迅速にかつ適正な代位弁済を実施した。</p>	<p>平成28年度からの新中期総合3か年計画に基づき、新事業年度の計画を策定した。期中に於いては、月次・四半期・半期毎に計画を検討し計画達成に向けた対応策を実施した。</p>	<p>総会・理事会による組織の意思決定、また、公認会計士による外部監査、監査室による内部監査、自己評価実施要領に基づく自己点検等により、適正な内部統制を図っている。ホームページで本会の財務内容、個人情報保護宣言、反社会的勢力への対応に関する基本方針等情報公開を行い、業務内容の透明性・信頼性の確保に努めている。</p>	<p>JAからの研修生受け入れによる本会の人件費抑制、また、市場の低金利の情勢を受け、有価証券運用委員会での利回りのいい運用商品の選定等を行い、効率性の向上に努めている。</p>	<p>保証業務は、全国機関への保険・再保証を行い、リスクの分散を図っている。平成29年度決算では会計基準に基づき適正に処理を行い、諸引当金の戻入等により当期利益金を計上した。経営対策委員会を設置し弁済能力比率を定めた早期是正措置自主基準（500パーセント以上）を制定し、平成29年度も上回る結果となり、財務健全性に努めている。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>保証業務については求償担保の活用により借入者の負担軽減に努めます。また、平成31年10月に予定されている消費税増税への駆け込み需要に備え、継続して審査の迅速化を図るほか、要項基準等の随時見直しにより新規保証引受の伸長を図ります。債権管理業務については、既保証案件については条件整備支援、融資機関からの延滞等選別報告による対象先の早期再建等に向けた対応支援を図ります。求償権管理回収については、先別回収方策の進捗管理を徹底し、適時適切な求償権による債権流動化に努めます。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
当該団体は、農業信用保証保険法に基づき昭和37年に設立されて以来、同法上の目的に適った業務を行っている。	経営基本方針、中期経営計画、年次計画とも策定のうえ数値目標を設定し、分析も定期的に実施するなど具体的に実施するなど具体的な改善策を講じている。(現在の中期計画は平成28年度～平成30年度)	経営上の重要な意思決定は理事会で決議され、事業内容はホームページで公開するなど組織は適正に運営されている。また、公認会計士による外部監査を実施するなど健全な組織運営に努めている。	農業資金の無担保保証限度額拡大や保証料率の引下げ等の実施により、新規保証引受額の増を確保するとともに、効率性の自主基準である職員1人当たりの債務保証実残高も目標値を達成するなど、効率的な事業運営に努めている。	当該団体の経常利益は、前年度実績を下回ったものの黒字を計上しており、また、健全性の自主基準である弁済能力比率も目標値(500パーセント)を達成(1,037.4パーセント)しているなど、健全に運営されている。
<p>法人担当課の意見</p> <p>当該団体の経常利益は、平成29年度の目標値(31百万円)を上回る黒字(57百万円)を計上しており、また、健全性の自主基準である弁済能力比率も高い水準を維持しているなど、健全に運営されている。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H27実績	H28実績	H29目標値	H29実績	達成度(%)	H30目標値	
経営目標	事業成果	1 保証実残高	億円	1,099	1,101	1,102	1,120	100.0%	1,145
		2 求償権回収元本	百万円	278	305	254	326	100.0%	185
	健全性	1 弁済能力比率	%	953.7	981.1	500.0	1,037.4	100.0%	500.0
		2 経常利益	百万円	202	131	31	57	100.0%	18
	効率性	1 職員1人当たりの債務保証実残高	億円	64	57	58	70	100.0%	71
		2 職員1人当たりの求償権回収元本	百万円	16	16	13	20	100.0%	11
平均目標達成度							100.0%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	<p>概ね良好 改善の余地あり 改善措置が必要 大いに改善を要する</p>				
	<p>平成29年度の新規保証については、農業近代化資金が増加し、引受額が167億4百万円(前期比6.7パーセント増)となり、保証残高は平成28年度に引き続き増加となった。 農業近代化資金への新規保証も増加しているが、保証残高及び求償権残高における住宅ローンの割合が高い状態にあるため、引き続き、茨城県の農業近代化や生産性向上に結びつく更なる新規保証の引受額増加に向け取り組まれない。 また、適正な保証審査の実施や代位弁済における期中管理の強化、求償権の管理回収の強化により、財務基盤の充実に取り組むとともに、高い弁済能力比率(平成29年度末1,037.4パーセント)の維持など、引き続き健全な事業運営にあたられたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>本県農業者の農業近代化や生産性向上に結びつく農業近代化資金等の農業制度資金について、積極的な債務保証引受けの取組を継続し、保証伸長を図るよう指導していく。 また、適正な保証審査の実施や代位弁済における期中管理の強化、求償権管理回収の強化により、財務基盤の充実に努めるとともに、高い弁済能力比率の維持などにより、引き続き健全な事業運営を図っていくよう指導していく。</p>				